

令和6（2024）年度第1回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和6年8月30日（金） 午前10時00分 ～ 午前12時09分

場 所 川崎市役所本庁舎 306会議室

出席者 委員 安登会長、朝日委員、伊藤委員、稲生委員、川崎委員
市 側 総務企画局行政改革マネジメント推進室
鹿島室長、北村担当課長、水谷担当係長、高橋担当係長、伊藤職員
市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課
古泉課長、藤原担当係長

開 会

1 議題

- (1) 会議の一部非公開について（公開）
- (2) 民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づく取組状況と方針改正の方向性について（非公開）
- (3) 令和6年度川崎市民間活用案件について（非公開）
- (4) ソフト事業等における民間活用の取組（協定関係）に係る総括評価について（公開）
- (5) 令和6年度民間活用推進委員会の審議事項について（公開）

2 その他

閉 会

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 2名

議事

北村担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の北村でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

皆様、本日は台風の影響でいろいろと大変な中で御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、オンラインの準備の連絡についてぎりぎりになってしまい申し訳ございませんでした。本日は、秘密保持のためTeamsを使用し、途中入り直していただく運用となりますが、何卒御容赦くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本委員会でございますが、後ほど議題の中で非公開についてお諮りさせていただきますが、原則公開の会議とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続を進めさ

せていただきたいと存じます。

次に、本日の資料につきましては、次第、出席者一覧、座席表のほか、資料1から資料4、また、参考資料1、2でございます。資料の不備や操作方法で御不明な点などがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、ここで行政改革マネジメント推進室長の鹿島より御挨拶を申し上げます。

鹿島室長

おはようございます。

大変お忙しい中、御足労をいただきまして、また、お時間をつくっていただきましてありがとうございます。

昨年度の委員会では、今後の民間活用案件についての方向性の確認、また、民間活用の推進方針の活用状況などの御議論をいただいたところでございます。

さらに本委員会の部会であります、大師・田島地区複合施設整備事業に関する事業選定部会への御参画、また、PPPプラットフォームのセミナーへの御協力をいただきましたことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は、今年度の民間活用案件、また、協定関係の総括評価に加え、民間活用推進方針の策定から5年が早くも経ちました。それに当たっての方針の見直し、方向性を御相談していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これまで、本方針に基づき、富士見公園及び等々力緑地再編整備事業、麻生区内学校施設包括管理事業など、皆様方の御指導を賜りながら取組を進めてきました。多くの案件を実績として残してきたと感じております。

より一層、効率的・効果的な市民サービスの提供と質の向上に向けて、民間活用の取組を進めていきたいと考えております。

この間、御協力いただきました富士見公園と等々力緑地につきましては、御案内しております全国都市緑化かわさきフェアの本拠地としてイベントを予定しておりますので、もし御都合がつくようでしたらお立ち寄りいただければと思っております。

それでは、本日も活発な御議論と御知見をいただきたいと存じます。

最後になりますけれども、何分天候も不順ですし、まだ暑い日も続くかと思えます。皆様方、大変お忙しい中でお時間を頂戴しておりますので、ぜひ御自愛いただきたいと存じます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

北村担当課長

それでは、今年度初回の委員会でございますので、市側の出席者を紹介させていただきます。

先ほど、御挨拶申し上げました行政改革マネジメント推進室長の鹿島でございます。

鹿島室長

鹿島です。どうぞよろしく願いいたします。

北村担当課長

続きまして、担当係長の水谷でございます。

水谷担当係長

水谷でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

同じく、高橋でございます。

高橋担当係長

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

担当職員の伊藤でございます。

伊藤担当職員

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

続きまして、市民文化局コミュニティ推進部協働推進課長の古泉でございます。

古泉課長

古泉でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

担当係長の藤原でございます。

藤原担当係長

藤原でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

以上でございます。よろしくお願いいたします。

ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。安登会長、どうぞよろしくお願いいたします。

安登会長

本日は、台風の中、全員ご参加いただきまして、ありがとうございました。

今回は、今後の民間活用案件に加えて、ソフト事業の総括評価や方針の改正など、幅広い内容について事務局から御説明があると伺っております。委員の皆様におかれましては、自由闊達な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、議題（１）会議の一部非公開について、事務局から説明をお願いいたします。

北村担当課長

それでは、皆様、参考資料の２をお開きいただけますでしょうか。

本会議につきましては、この条例の第３条にございますとおり、原則公開としておりますが、議題２につきましては、庁内検討が十分に整っていない状況であること、また、議題３につきましては、入札公告前の

案件が含まれることから、記載の情報について現段階で公開することは、2ページ目の6行目のところでございますが、第5条第4号の市の機関が行う事務又は事業に関する事項であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものに該当し得るため、非公開とさせていただきたいと存じます。

したがいまして、傍聴も議題2、3においては、お受けしないことといたします。

一方で、会議録等については、従前どおり委員の皆様の御確認をいただいた上で作成し、また、資料の情報公開等の請求があった場合につきましても、会長と事務局で協議の上、資料ごとに公開の可否を判断してまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、議題（2）及び（3）につきましては、事務局から説明がありましたとおり、非公開として進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

安登会長

よろしいですね。ありがとうございました。

議題の（2）と（3）は非公開として進めていきたいと思えます。

なお、資料につきましては、事務局と協議の上、資料ごとに公開あるいは非公開の判断をさせていただきます。

次の議題に移ります。

次の議題からは、非公開の案件となりますので、恐れ入りますが、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

（非公開）

安登会長

それでは、次の議題に移りたいと思えます。ここからは公開ということですので、傍聴の方がいらっしゃいましたら、入っていただくこととなりますが、いらっしゃらないようですので、議事を続けてまいります。

議題の（4）ですけれども、ソフト事業等における民間活用の取組（協定関係）に係る総括評価について、事務局から説明をお願いいたします。

古泉課長

市民文化局協働・連携推進課でございます。資料3を基に御説明させていただきます。

こちらのソフト事業における協定関係に係るレビュー及び総括でございますけれども、多様な主体と協働・連携しながら事業を進めるということは、現在、様々な部署で取り組まれているところでございますが、その一つの形態として、民間企業等との協定につきまして、今年度総括を行うということで、本日、中間報告のような形で御説明をさせていただき、今後の進め方等について委員の皆様から御意見をいただけたらと考えております。

それでは、資料に沿って御説明いたします。

まず、（1）レビューの実施につきましては、年に1回実施しているところでございます。協定を締結す

る事業は、多様な主体と本市が地域課題の解決や豊かな市民生活の実現に向けて共に協力しながら進めるものでございますため、資料の赤枠の中にございますとおり、レビューにつきましては、監視的なモニタリングというよりは、もう少し緩やかな形で、より良い事業の実現に向けて取組の成果が得られているか、改善する余地がないか等について、定期的に確認するものとなっております。

右下の表にございますとおり、役割といたしましては、事業所管課がレビューを主体的に実施し、我々制度所管課がその状況を取りまとめ、全庁的な情報を蓄積し、必要に応じて助言を行う。学識経験者等委員の皆様におかれましては、大きな問題が確認された場合に、助言をいただくといった形になってございます。

ページをおめくりいただきまして、(2) 総括の実施につきましては、本年度、まさに取り組んでいるところでございます。

内容といたしましては、終期が締結されている協定につきましては、終了のタイミングに合わせて、また、設定されていない協定につきましては、事業開始から3～5年毎に効果検証と課題把握を実施いたしまして、事業内容の必要性を検証してまいります。

実施体制につきましては、左下、表のとおりとなっております。事業所管課が主体となり、当初に期待した効果が実際に得られたかどうか、毎年のレビューも踏まえながら振り返り検証いたしまして、我々制度所管課としましては、先ほど申し上げましたとおり、終期の定めのない協定及び期間が5年以上にわたる協定に関して総括を行ってまいります。学識経験者等委員の皆様におかれましては、助言等をお願いしたいと存じます。

続きまして、ページ右側になります。2、本市における民間等との連携状況についてでございます。

こちらですけれども、(1) 協定締結数については、御覧のとおり右肩上がりに上がっているような状況でございます。令和5年度末現在では523件となっております。こちらの増加の要因といたしましては、協定という形ではございませんが、かわさきSDGsパートナー等も現在約3,300の登録がございまして、地域貢献に対して積極的な企業が増えているということを反映しているのではないかと推測されます。

(2) 協定内容でございますけれども、種別としては以下の表のとおりとなっております。危機管理の担当が取りまとめております災害時協定は、以下のとおり218件、その他、個別事業の実施等に関わる協定は291件、包括的な協定が14件となっております。

イの協定期間についてでございます。協定の締結に当たっては、きちんと終期を定めましょうということになっておりますので、終期が設定されているとなっているのですけれども、協定の大半は双方からの申し出がない場合、原則延長していくというものとなっておりますので、それらにつきましても、実質的に終期の定めがない協定に準じるものとして総括の中では扱っていきたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、ウのカテゴリの表になります。

こちらはカテゴリ別に分類しました状況になっております。特に増加しているものとしましては、例えば①の生活・福祉の分野、高齢者見守り等に関する協定が増えています。例えば③の環境ですと、脱炭素ですとか里山保全の協定が近年増加しております。⑯の防犯に関しましては、昨今痛ましい事件も受けまして、子どもたちの登下校時の安全確保に関する協定が増加しております。

(3) のレビューに基づく分析でございます。事業所管課が実施したレビューに対しては、毎年、当課から書面で照会をかけまして、下記の15項目について調査をしております。

その中で、連絡確認の頻度ですとか見直しや改善事例、現在の課題等も調査しているのですけれども、今のところ、その中で特に特筆すべき大きな問題等は確認できていない状況でございます。

その中で、ページの右に移りまして、連絡確認の頻度というところになりますけれども、こちら、年に1回未満というところが20件ございまして、これは、大分前に結ばれた協定などでこういった状況が見られるということが分かってまいりましたので、こちらにつきましては、総括のタイミングできちんと状況を確認し、我々のほうでもフォローをしてまいりたいと思います。

次、3のレビューを踏まえた総括につきまして、これ以降については藤原から御説明をさせていただきます。

藤原担当係長

では、私から説明させていただきます。

こちら、現状、305件の協定を締結しておりまして、その中で令和2年3月以降におきましては129件ございます。本年、令和2年から令和4年に締結された79件に関しまして事業所管課による総括を実施し、必要に応じて制度所管課としてヒアリング等で確認してまいります。あわせて民間活用推進方針策定以前に締結された176件につきましても同様な流れで総括を実施するものと考えております。

令和5年以降に締結された新しい協定につきましては、また改めて総括を実施する予定でございます。

現時点で総括を実施中ですけれども、29件のうち好事例ということで下に例示として挙げさせていただいております。本日はお時間の関係もありますので、後ほどお目通しいただければと思います。

では、先に進ませていただきます。何ページか進ませていただきまして、(2)総括の総合的な評価及び今後の取組の方向性について、現時点までの総括評価の中で得られた気づきを共有させていただければと存じます。

まず1番としまして、信頼関係の構築ということで、読み上げさせていただきますと、協定に基づく取組というのは、市と民間事業者との信頼関係の上に成り立つとともに、関係性の強化に大きく寄与しております。地域見守りネットワーク事業におきましては、年間70件の通報により、毎年人命救助につながるようなケースが生まれております。また、優良事業者への感謝状贈呈式や定期的な情報交換会を通じて、協力体制やモチベーションの向上につながり、最終的に住民の安心感を高め、地域社会全体のネットワークの強化にもつながっていることが確認できております。

川崎フロンターレとの連携におきましては、地域のステークホルダーと長い年月をかけて築いておりまして、対話やイベントのプロセスを経て信頼関係の構築につながっております。

このような形で、続きまして2番、Win-Winの関係の構築ということなのですが、当初、それぞれの主体性が発揮できることというような文言にさせていただいていたのですが、事前の委員の皆様へに助言をいただき、このような形に修正させていただきました。

最後、下線を引かせていただいているのですが、市は、事業者が安心して活動できる環境を提供し、必要に応じて適切なインセンティブを設けることが重要であると考えております。また、双方にとっての優先事項を明確化し、連携を通じて持続可能なWin-Winの関係を構築していくことが求められている、と考えております。

では、続きまして、3、意見交換の場の創出についてですけれども、ここも下線部分だけお話しさせていただきますと、社会状況や地域のニーズというのは常に変化しておりますので、意見交換を通じて柔軟に対応し、協定の内容や役割等については、定期的に見直す必要があると考えております。

では、続いて右上ですけれども、課題としましては、各協定の取組におきましては、各々個別具体的な課題があるということが確認できております。

そういった中で、陥りがちなのは、市側が当初に期待した効果を得るために成果を急ぐことです。短期的な成果を求めれば求めるほど事業者をこちらの意で動かしてしまうということが懸念されているところでございます。

したがって、課題に関しましては、結論を急ぐよりも、お互いの前提を確認し、考えを出し合い、理解を深めることが大切でありまして、信頼関係を築きながら丁寧な対話を重ねることで、結果として課題が解決することで協定の実効性を高めることが期待できると考えております。

現時点の総括とさせていただきます。現時点で実施済みの総括に関しましては各々課題がありますが、総

じて「当初に期待した効果」が得られておりました、制度所管課としましては「事業所管課が実施した検証結果等」が適切であることが確認できております。

その中で得た気づきとしまして、「どのようにすれば期待した効果が得られ、問題が解決するのか」という問いだけでなく、「どうすればより良い関係性を築けるか」という問いがソフト事業に関しましては特に大切だということが確認できました。

協定におきましては、目的の明確化、実効性を担保する仕組みが重要であるということは前提としまして、多様な主体が連携し、長期的に地域社会の潜在的なニーズに対応できるように、持続可能性の視点も大切であると考えております。

今後につきましては、今年度は引き続き事業所管課による総括を実施し、必要に応じて制度所管課として検証結果が適切であるかどうかヒアリング等で適宜確認し、委員の皆様にも11月、12月のところで報告させていただきたいと考えております。

では、続いて、今後どうしていくかというところの取組の方向性についてですけれども、まず1番としまして、協定の継続的な見直しと改善というところで、定期的なレビューの実施と手法の改善を引き続き行っていきたいと考えております。

そうした中で、1点、下線を引かせていただいたのですが、今年度新たに、協定先との対面（オンライン含む）での意見交換の有無という項目を追加して、こちらも確認をしたいと考えているところでございます。

続きまして、総括の実施ということで、今年度実施中でございますけれども、具体的に、今年の11月までに令和2年～令和4年に締結された79件および民間活用推進方針策定以前におきまして締結された協定176件の併せて255件について総括を実施し、ヒアリング等で適宜確認したいと考えております。

総括時に事業所管課に確認する事項の案としましては、下記のとおり、目的が達成されているか、取組を今後も継続していくのか、見直すのか、どうしていきたいかというところを具体的に文章で書いていただく形で取りまとめたいというふうに考えております。

最後になりますが、右上のところ、透明性と情報公開の推進ということで、公平性、公正性の観点からも引き続き進めていきたいと考えているところでございます。

駆け足になりましたが、以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

ソフト事業等における民間活用の取組に係る総括評価について、事務局から御説明いただきましたので、委員の方々から御意見、御質問等を頂戴できればと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

稲生先生、お願いします。

稲生委員

御指名ありがとうございます。御説明いただきましてありがとうございました。

この協定に関しては、当初の認識と違っていることがだんだん分かってきて、川崎市さんとしては、特に所管の局さんとしては、厳格にいわゆる成果みたいなものを追い求めるというよりは、ある種緩やかな関係性を保っていききたいというお考えで、温かい目で見えていくような評価の仕方をしようとしているという理解でおります。

そういう意味で、協定の件数が徐々に増えているということ、特に災害、防災をはじめ、川崎市さんにとっての特に重要な政策課題に関する協定も内容が非常に深まっているというようなことも伺われますので、全体から見た場合には大変結構なのかなと思っています。特に、今ちょうど映っておりますけれども、信頼関係の構築、Win-Winの関係、このようなことに配慮なさっているという姿勢が強調された結果にな

っております、よろしいのではないかと思います。

一方で、そうは言いながらも、たしか評価の視点のところに出てきたかと思えますけれども、そこでの目的というのは、言わずもがなですけれども、川崎市さんの例えば総合計画、あるいはそれを具体化された各年度における様々な政策分野ごとの実施計画との整合的であるかどうかといったようなことであるとか、あるいは直接的な行政に関わる成果そのものではない、いわゆる政策評価的なものにはすぐわない部分もあるかもしれませんけれども、きちんとその成果が出ているかということに関しては、何らかの手法で見ていくということについて、これは今回反映していただきたいということではありませんけれども、考えていただく必要が出てくるのではないかと思います。

そういう観点から見た場合に、最近、こういった自治体と民間さんにおける協定においては、アクションプラン、つまり、その協定を結ぶときに、こういった目的をどういう方向で、ある程度その時間的な目標を立てながら協定書に入れるような取組も出てきているようでありますので、そういう意味では、より具体的な形で協定を考えるということも、今後出てくるかもしれません。

これが必要かということ、逆に言うとそこまでやられるから参加したくない、協定を結びたくないというところが当然出てくるかもしれませんので、恐らくこれは行政の政策の分野によって多分濃淡が出てくるとは思います。ですから、十把一絡げに私は主張するつもりはないのですけれども、特に減災とか防災とかといったような重要な市民の生活、あるいは生命にとって関わりのあるようなところに関しては、より所管部局さんのほうでその内容について精査いただくとよろしいのかなと思った次第です。

やや感想めいておりますけれども、私からは以上でございます。ありがとうございました。

安登会長

ありがとうございました。協定先との関係性の維持という点に注目してやるのは非常に評価できるということでした。一方で、政策目標の達成、整合性といったことへの評価、それから、アクションプランが注目されているが、そういう問題への取組状況はどうかというようなことだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

古泉課長

ありがとうございました。手法等については十分研究をしながら、一番大事にしたいところは先生にもおっしゃっていただきましたように、相手先、協定の相手先の企業等と十分に対話を重ねていくことだと思いますので、その辺に留意しながら進めてまいりたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございました。

稲生委員

よろしくお願いたします。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方からもお願いたします。

朝日先生、お願いたします。

朝日委員

すみません。ありがとうございます。私も評価の仕方についての質問と意見ですが、レビューについて、今の時点でのレビューを制度所管課がレビューしたもののというのが総括になっているかと思うのですが、

その総括の把握には、本当に異存はなくて、いい成果が得られていると思います。

その前段階のレビューについてなのですが、こういう協働のようなものというのは、ここにも書かれているように、協定の相手が主体的にサービスを受けてというよりは、サービスを生産していく、それを一緒に行政がやっていくということで、共創とかコプロダクションとかそういった概念のものに当たると思います。

そういうときのその評価としてレビューが位置づけられていて、要はできているかできていないかみたいな評価ではなくて、一緒に付加価値をつくっていく上での評価ということになっているかと思うのですが、ただ、何かそこがあまり徹底されていないような印象もちょっと持っています。書類を見る限りではあって、1 ページ目の関係部局の役割というところを見ると、やはり行政として、今お話があったように、協定の成果とか効果というところは大事なので、そこをきちっと見ていくような確認、共有という感じになっていると思います。だから、どちらかというところ、その政策評価の類型でいう参加型評価のように、その成果とともに、区が入って、一緒に共創する相手との関係構築がうまくいっているかどうかというような、総括で書いていただいたような持続可能性とかWin-Winというところがうまくいっているかというところの評価軸を入れた形に、明確にしてしまっていないかという気がしました。

今後の取組で、レビューの協定先との対面での意見交換の有無というのをきちんと聞くということなので、その方向性なのではないかなと思うのですが、レビューの中身についてももう少し踏み込んで見ていくと、より付加価値が出るのではないかなというふうに思います。このような意味で、そのレビューを今どういうふうにやっているのかところをお聞きしたかったところです。よろしく願いいたします。

安登会長

ありがとうございました。レビューについて、もう少し踏み込んでほしい、あるいは踏み込んでおられるのだったら、その辺のお話をお伺いしたいということでもありますけれども、いかがでしょうか。

藤原担当係長

御意見ありがとうございます。正直に申し上げますと、おっしゃるとおり、レビューにつきましては、まだ改善の余地が多分にあると考えておまして、今、制度所管課が実施している現状としましては、事業所管課に、先ほど申し上げたような項目を確認しているにとどまっているというのが現状でございます。

そうした中で、今後につきましては、総括を重ねる中でいろいろな気づきを得られておりますので、おっしゃられるように、市側だけではなくて事業者側にとってのメリットがちゃんと提示できているか等の視点もちゃんと考えられているかというようなところを引き出していきたいと考えております。ありがとうございます。

朝日委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。

伊藤先生、いかがでしょうか。

伊藤委員

ありがとうございます。このソフト事業の総括評価というか、レビューを踏まえた今回の総括ということは、結構大変な事業だと思うのですが、着々と進めていただいている、ソフト事業を推進していくと

いう意味で非常によいと思います。

対価の発生しない協定については、朝日先生もおっしゃったように、民間が継続していくためのインセンティブのようなものがないと行政目的が達成できないということにもなってしまいます。その点を踏まえ、6ページ目に、Win-Winの関係の構築という形で調整いただいたと理解していますが、事業者側はこの行政目的にどのように寄与していくか、その結果、民間側も協定での取組の継続を考えられるようにする視点を持っていただくということで、非常にいいなと思います。

包括協定の場合でも、CSR的な観点でやっていますというものもありますし、あるいは実証実験的な視点でやっていますというものもありますので、必ずしも民間と行政が同じ目的を持っているわけではありません。

朝日先生がもう少し突っ込んだ内容のレビューみたいなものがあつたほうがいいのではないかとおっしゃっているのは、多分そのポイントだと思うのですが、私も同じ意見です。

ただ、評価軸として、必ずこれを聞いてください、必ずこれを見てくださいというふうに、多分整理できるようなものではないと思います。そこで、今回の総括を踏まえて、他の包括協定で受けた指摘については、今後の各事業所管課でのレビューに資するように、視点として幾つか提示していくとよいと思います。そうすれば、例えば民間側ではこういうニーズがあつたのだけれどもできなかったとか、あるいは特定の行政側のルールの緩和みたいなものを求められたけど、それは難しかったとか、あるいはできたといった視点を幾つか持つておくと、制度所管課として、各事業所管課に新たな視点を提示することができて、今後のレビューがより実質的なものになっていくということにつながると思います。以上のようなことを、レビューの仕組みをさらに今回の総括を踏まえてブラッシュアップしていくときにお考えいただくといいかなと思います。

以上です。

安登会長

伊藤先生、ありがとうございました。伊藤先生からは包括協定の内容が多岐にわたるので、そのレビューの仕方は難しいけれども、視点といいますか、政策評価の指標のようなものを提示するという捉え方もあるのではないかと御指摘だと思うのですが、いかがでしょうか。

藤原担当係長

御意見ありがとうございます。例えばですが、評価指標を一つ取ってみても、評価指標というのは価値観を定量化した側面があると認識しており、多様な主体との連携という中で、多様な価値観の定量化というところで、やや矛盾もはらんでいところがあるのかなと考えておまして、なかなか難しいところではあるのですが、おっしゃられるような視点を提示するというような形で、いろいろなパターンがあるよ、というところを見せていければ、事業所管課としてもレビューをやりやすくなるのかなと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。

安登会長

ありがとうございました。

では、川崎先生お願いします。

川崎委員

ありがとうございます。相手もいることなので無理にということではないのですが、全体を見渡していると、恐らく濃淡が結構ありそうところもあって、例えば行政からある種の地域課題として解決したい部分について、例えば高齢者見守りですとか、登下校の見守りとか、被災者支援のようところだと、全市の

にカバーできるほうが望ましいであろうという、特に最初の段階のところについては、アウトリーチではないのですけれども、質問、それから薄めのところについては、てこ入れではないですが、入って参加してくださるところを探すという作業も一方では必要なのかなというところを感じている次第でございます。

恐らく事業者さんもやってもいいよというところはあるかと思しますので、あまり厳しくというか、あれやってくれ、これやってくれと、こういった問題を解決したいというところで少し御協力をお願いできませんかみたいな形で、特にここの分野については緩やかなということかと思しますので、少し緩やかに、この指とまれではないですが、それくらいの感じでやられるといいのかなと思った次第です。コメントとしては、やっぱりこの濃淡をできるだけなくすというか、広げていくというところを論点にさせていただければといったところでございます。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。川崎先生からは、ソフト事業ですと民間の協力というのはあまりがちがちしたものではなくて、緩やかな形で進めていくとうまくいくのではないかと、そういった意味では、必ずしも濃淡をなくすというのは必要ではないかという御趣旨だと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

藤原担当係長

御意見ありがとうございます。事業者のリソースは有限なところもあると思うのですが、リソースといっても、モノだけではなくて、知識であったり、ネットワークであったり、物質的じゃないものもあると思いますし、何より、協定によっては締結した当初から時間が経っておりますので、締結した当初と移り変わっていく中で、事業者として、こういった事業、こういった取組だったら協力できるよというような、広がりというものも生まれてくると思っております。

ですので、やはり地域住民や事業者を含めて対話を重ねていく中のボトムアップの中で、取組に共感してもらえるような事業者を粘り強く増やしていく姿勢が大切だとお伺いして感じました。ありがとうございます。

安登会長

ありがとうございました。ソフト事業のところは非常に先端的な分野ですし、比較的自由度もあり、様々な工夫ができると思しますので、引き続き進めていただければと思います。

ちょっと時間を超過しておりますけれども、最後の議題になります。(5)令和6年度民間活用推進委員会の審議事項について、事務局から御説明をお願いいたします。

北村担当課長

それでは、資料4をお開きいただけますでしょうか。第2回の委員会につきましては、11月下旬から12月上旬を予定しております。議題といたしましては、方針の改正について、また、協定関係の総括評価について御審議いただきたいと思っております。

また、第3回の委員会につきましては、来年3月頃を予定しております。今年度の民間活用事業の実施状況について報告し、御審議をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。今年度の委員会は第2回、第3回ということで、あと2回行う予定ですが、これにつきまして、委員の方から御意見、御質問、ございますでしょうか。

委員

(意見なし)

安登会長

ありがとうございました。

今日は台風の中で、リモートと対面のハイブリッドで行いましたが、委員の皆様方から要領を得た形で御質問、御意見をいただきましたので、少し時間を超過しましたがけれども、非常にいい内容の委員会ができたかと思っております。

事務局からその他として何かございますでしょうか。

北村担当課長

特にございません。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

それでは、皆様、長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の第2回委員会につきましては、今後日程調整をさせていただきますので、また委員会の前には、個別に御説明の機会をいただきたいと存じますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回川崎市民活動推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。